

683
175

農學博士 恒藤規隆 著

予と燐礦の探檢



農學博士 恒藤規隆 著

予と
燐礦の探檢

昭和十一年一月一日發行



目次

| | | |
|----|---------------|----|
| 其一 | 幼年時代並に大阪遊學時代 | 一 |
| 其二 | 東京遊學時代 | 四 |
| 其三 | 在官時代 | 六 |
| | 就職と土性調査 | 六 |
| | 我版圖内燐礦發見の嚆矢 | 七 |
| | 歐米(派遣)視察 | 一〇 |
| | 先妻の死 | 一五 |
| | 學位を受く | 一七 |
| | 三重縣鳥羽に於ける燐礦調査 | 一七 |

| | |
|-----------------|----|
| 再度の歐米視察 | 二 |
| 肥料礦物調査所の設置と燐礦調査 | 二〇 |
| 南鳥島のグアノ(海鳥糞) | 二二 |
| 沖繩及臺灣地方の調査 | 二三 |
| 肥料礦物調査所の廢止 | 二四 |

其四

退官以後

| | |
|--------------|----|
| 南方諸島の探検と燐礦調査 | 二六 |
| 予の退官と決意 | 二六 |
| ラサ島燐礦の發見 | 二六 |
| 沖繩臺灣離島の豫備的探検 | 二〇 |
| ラサ島燐礦の開設と經營 | 二六 |

| | |
|-----------------|----|
| ラサ島第一回調査 | 二六 |
| 日本産業商會の設立 | 二六 |
| ラサ島第二回調査 | 二六 |
| ラサ島燐礦合資會社の設立 | 二〇 |
| 予が最初のラサ島大探検 | 二四 |
| 合資會社時代の苦心 | 二四 |
| ラサ島燐礦株式會社の設立と經營 | 二四 |
| ラサ島燐礦株式會社を退職す | 二四 |

| | |
|------------|----|
| 新南群島の探險 | 二四 |
| 輿論島燐礦の調査 | 二四 |
| 波照間島燐礦開發看手 | 二六 |

石垣島に於ける硫化鑛の調査……………101
予が關係せる職務と榮譽……………104
予の著書……………108
予の相續人……………108

四

予と燐礦の探検

恒藤 規隆 著



其一 幼年時代並に大阪遊學時代

予の父は、恒藤平四郎と云ひ豊前の國、中津藩主奥平家の御用を承つて、縮の職を嘗んで居つた。之は奥平家に於て年々幕府に獻上する爲の品物を織るのであつた。さうして居るうちに父は晩年に小役人の資格に拔擢された。母の名は常と云つた。父母は中津に住つて、父は明治二十一年五月十七日死亡し、母は、同三十九年十月二十三日歿した。予は安政四年正月十七日、兄弟十三名中の次男として生れ、幼名を小太郎と

繁氏が就任されるに及んで、本島の放任されて居ることを深く遺憾とし、政府に献策された所が、其結果、内務大臣の訓令に基き同三十三年十月十七日、沖繩縣告示第九十五號を以て、此島を沖大東島と稱し、自今島尻郡大東列島の區域に編入することを發表せられた。

沖繩臺灣離島の豫備的探検　ラサ島は南島島と同緯度の地位に在るので、大に囑望すべき島であることは既に明瞭であるけれども、當時確實にその産量礦質等を知ることが出来なかつた。依つて速に之を確認することは極めて緊要の事であるから、予は相當の調査員を派遣して該島の位置、形状、海岸の状況等を概測すると同時に、燐礦産出の概況を調査せしめ、更に明治四十年より三年間、予自ら沖繩本島及び其離島無人島、其他臺灣及其附屬の諸島に就いて探検を實行したが、此の豫備的探検は、ラサ島の性質及び之に産する燐礦の研究上最も必要なる件であつた。

前記沖繩本島及其離島竝に無人島の探検は、在官時代にも一度やつたのであるが、明治四十年に沖繩縣廳より委囑を受けて再び是等の島々を探検したのである。此時予自ら探検した島は、沖繩本島の外、宮古島、石垣島及び尖閣列島、尖頭諸嶼、黄尾島、南北小島、魚釣島である。

然るに右の島嶼は何れも多少の燐礦の産出を見るが、起業に適する程のものはいつもない。

右の探検は、交通不便の海洋上の小島殊に無人島の如きは、全く船を寄せるに非常の苦心を伴ひ、又、上陸してからも、島内の跋渉調査には多大の難儀をしたものである。

右沖繩の探検中、沖繩縣那覇にて海産物其他の事業を營み、石垣町にも支店を持つて居つた古賀辰四郎氏が、終始隨從して援助して呉れた

事は誠に好都合であつた、尙外に今の臺灣肥料株式會社の支配人神長武夫氏も予の助手として終始同行されたのであつた。此の沖繩縣下諸島探検中特筆すべき事多々ある中に、實に悲哀を極めたる事實があつた。夫れは無入島中の南北小島に行つた時の事であつた。此の島は第三紀の砂岩であつたが、夏期には漁夫が渡島して漁業をして居る島であつた。我等一行は予と、古賀神長の兩氏の三人であつて、縣廳より特に供せられた汽船に乗つたのであるが、此の船中に、内地人で那覇に居住して居るといふ一婦人と其の子供一人が便乗して居つた。此の婦人と子供は予等と共に黄尾島の次の無人島南北小島なる無人島に上陸した。開けば亭主は那覇に居つて放蕩を極め素行修まらざる爲め懲戒の爲め、前年此の島に送られたるものであるが、妻女は之れを慕うて此の度渡島したのだといふ事であつた。此の島は無入島なるも丁度其時は漁

夫二三十人渡島して居つた爲め、小屋もあつたので幸に之れを借りて起臥して居つた。此の時飲料水を求めたが、丁度小屋の近所に清水があるので之れを吸み取つて飲料水とし茶を沸かして飲用に供した。然るに古賀、神長の兩人は間もなく發熱して非常に困難をしたが、予一人は不思議にも幸に健全であつた故、兩人を看護しつゝ、兩三日其の小屋に泊り約束の汽船の迎ひを待つたのであつた。其の間予は其原因を探求すべく種々なる試験を試みたが之れを知る事が出来なかつた。只飲料水の試験は必要なる藥品がなかつた爲め爲し得なかつた事は遺憾であつた。其の中四日目に迎ひの汽船が着したので、病人のある場合大に安堵して石垣島に歸着し、直ちに醫師の診断を受けたる處、亞砒酸の中毒なること判明した。そこで、亞砒酸は如何にして此の無人島にあつたかと云ふ事に就て探索したる處、或る經驗者の談により、同島にて毎年

海鳥を捕獲する獵師あつて、其處にて剝製にする爲め使用する亞砒酸が周圍に飛散して水溜に流れ込みたるものと判定することが出來た、爲めに其の邊の水溜は皆實に清水の様で一疋のポーフラも居らず良き飲料水の如く思はれたのであつたが、之が大なる誤りであつた、之れに反し此の島にある漁夫等は却つてポーフラの居るやうな所の水を飲用に供し居る爲め斯かる中毒にかゝることはないのであつた。

一行中予一人中毒しなかつたのは此の清水と見たる水を飲まず携帯せる平野水を飲用し、又食物は馬鈴薯を蒸して食して居た爲であることが明瞭となつた、之れによつて斯様なる土地に於ては水中に生物の棲息し居らざる様の水は寧ろ危険なることを經驗した、因に此の島で捕獲する海鳥は種々あるが、其美麗なるものは剝製にして佛蘭西へ輸出したと云ふことである。

右の事實のあつたことを知つた石垣町長及警察署では大に狼狽し之れを世間に發表せざる事を予等一行に要望した、夫れ故に縣廳方面へも知れず無事收まることが出來たのであつた、一行は石垣町にて療養快復したので再び前の船にて那覇に引揚げたのである。

右の如き事實があるから、一般探檢者は此點に就き大に警戒しなればならないと考へる。

其後明治四十二年三月三日附を以て臺灣總督府から肥料調査に關する事務を囑託せられたので臺灣本土及澎湖島其他の離島を調査した、此時同府の殖産局技師堀内氏が隨行された當時は今より二十五六年前のこと、て道路其他の開發少なき折柄であつた爲め随分困難をして日月潭から蕃人の住んで居る地方まで殆んど全島を出來るだけ跋涉して地質を調査した、今の蕃子寮等は未だ開發されず蕃界であつ



た、東海岸に聳え立つ連山も調べたが其地質は主に古世層及結晶片岩等であることを認め、燐礦の産地があらうかとの推考を以て随分注意して調査したが、遂に本島には燐礦産地はなかつたけれども基隆方面に於ては、硫化礦及硫黄の産地あるを發見した、其の硫黄は今の臺灣肥料會社の創業時代に原料として悉く採掘消費し盡した、此時澎湖島其他の離島をも探檢したが、燐礦産地は見當らなかつた。

ラサ島燐礦の開發と經營

ラサ島第一回調査 予が、農學士松岡操氏に命じて、前記ラサ島に對する第一回調査隊を派遣したのは、明治四十年であつた、松岡氏は四日市の故九鬼紋七氏の事務員故谷棄佐男氏及び玉置合名會社の社長玉置半右衛門氏の令息同鎌三郎氏等を同伴して同年八月十八日に、東照

丸といふ汽船に搭乘して、ラサ島に向け門司を出帆し、目的地を二晝夜に亘つて探索したけれども遂に到達することが出來ず、恰も大暴風に遭遇し、止むを得ず九月一日に那覇港に避難し、此處で、沖繩人夫數名を雇入れ同伴、日和を見て、九月九日再び目的地に出帆し、極力探査したけれども發見することが出來なかつたので更に航路を變じて歸路に就いたところが、同十三日の午前四時に偶然にも一小島を發見し、近寄つて見れば目指す所の沖大東島即ちラサ島であつたので、一同は大に勇を鼓して直ちに上陸して、島内の測量、竝に燐礦の調査に従事したのであるが、全島に亘つて密生して居る林投樹の爲めに僅か五間先も見えぬ程で、加ふるに落葉は堆高く積つて寸地も露出して居なかつたので、先以てテントを張り、掘立小屋を作り、多大なる勞苦を以て、道路を開鑿し測量調査をしたのである。

68
17

昭和十年十二月二十五日印刷
昭和十一年一月一日發行

定價金六十錢

著作權
所有

著作兼
發行者
恒藤規隆
東京市牛込區若宮町三六番地

發行所

發賣元

印刷者
正文舎柴田孝吉
東京市神田區旭町十二番地

東京市麴町區丸ノ内三ノ八仲通六號簡二號
恒藤事務所
(電話丸ノ内二八九七番)

東京市・九段下
東京堂